

4/10
(日)

長野県議会議員一般選挙の投票日!



●投票できる人は 市の選挙人名簿に登録されていて、次の①～③すべてに該当する人。①日本国民 ②投票日当日に満20歳以上(平成3年4月11日以前出生) ③平成22年12月31日以前から安曇野市で住民登録している。

《最近、安曇野市へ転入された人》
平成23年1月1日以降に県内の

	転入届出の日	
	平成22年 12月31日以前	平成23年 1月1日以降
他の都道府県から安曇野市へ転入した場合	安曇野市で投票できる	投票できない
県内の他の市町村から安曇野市へ転入した場合	安曇野市で投票できる	前住所地で投票できる ※1

※1 前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙等を請求することにより、安曇野市内で不在者投票できる場合があります。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

他の市町村から市へ転入した人で、次の①～②すべてに該当する人は前住所地で投票することができます。①前住所地の選挙人名簿に登録されている ②異動(転入)が1回である。(上表)なお、投票するには、「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。この証明書は、最寄りの市町村窓口にて無料で発行されます。事前に交付を受けておいてください。

●期日前投票 裏表紙(28ページ)をご覧ください。

●点字投票 目の不自由な人が、点字により投票用紙に記載するものです。投票所の係員にお申し出ください。

●代理投票 字を書けない人が、代筆により投票用紙に記載するものです。投票所の係員(2人)が補助者となって、聞き取りと代筆を行います。秘密は固く守られます。目の不自由な人で点

字ができる場合は、点字投票になります。

●郵便による不在者投票 重度の身体障害をお持ちの人が、在宅で記載した投票用紙などを郵送して投票するものです。この制度を利用するには「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。障害の内容により制限がありますので、詳しくは事務局までお問い合わせください。

●不在者投票できる病院や老人ホーム 不在者投票できる施設として指定されている病院や老人ホームなどに入院(入所)している人は、その施設で不在者投票をすることが出来ます。なお、投票できる日時は施設により異なります。その他の理由による不在者投票も4月2日から出来ます。郵送の都合上、お早めに請求手続きをしてください。

問 安曇野市選挙管理委員会事務局
(TEL)71・2031 FAX72・9266



国民健康保険税と後期高齢者医療保険料
収納業務が統合
問 国民健康保険国民年金担当
(TEL)82・3131 FAX82・6622
問 収納課
(TEL)72・3111 FAX72・8340

事務見直しの一環として、4月から、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の収納業務が、現在の市民課と市民福祉課から収納課に統合されます。また、市民課と各総合支所市民福祉課で行っている国保税、後期高齢者保険料の納税相談も収納課で行うこととなります。なお、国保税、後期高齢者保険料の各種届け出は、今までどおり各総合支所市民福祉課の窓口で受け付けします。

固定資産税納税通知書の発送
問 資産課
(TEL)72・3111 FAX72・8340

平成23年度の固定資産税納税通知書は、4月7日(木)頃に郵送する予定です。固定資産の評価額などを記載した課税明細書を同封しますので、内容の確認をお願いします。なお、納期限は次のとおりです。

▽第1期 5月2日(月)
▽第2期 8月1日(月)
▽第3期 12月26日(月)
▽第4期 平成24年2月29日(水)

《調査を随時進めています》

税負担の公平の観点から、土地については現況地目調査を、家屋については特定調査(全棟調査)を随時進めていますので、ご協力をお願いします。

《縦覧帳簿の縦覧》

固定資産税の納税者は、自分の所有する固定資産と他の固定資産を比較するため、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧できます。

●縦覧期間・時間 4月1日(金)～5月2日(月)(閉庁日は除く) 午前8時30分～午後5時15分

●縦覧場所 豊科総合支所内資産課

●縦覧できる人 平成23年度、市内の土地または家屋の固定資産税の納税者

●持ち物 ▽本人の縦覧は、本人の確認できるもの(運転免許証など) ▽代理人の縦覧は、本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)

《固定資産課税台帳の閲覧》
4月から平成23年度の課税台帳の閲覧ができます。

●閲覧開始日 4月1日(金)(閉庁日を除く)

●閲覧場所 豊科総合支所内資産課または各総合支所地域支援課

●持ち物 本人の閲覧は、本人確認ができる運転免許証など。代理人の閲覧は、本人からの委任状と代理人を確認できるもの(運転免許証など)。また、借地借家人が該当する固定資産の課税台帳を閲覧する場合は、賃貸借契約書など当該資格を証明する書面を持参

●手数料 1通300円
(縦覧期間中は無料)

◆記載内容の変更◆
広報あづみの(3月9日号)119号
●3ページ 豊科都市計画道路の変更
【前】4月8日(金) 午後2時
【後】4月14日(木) 午後7時
公聴会の会場変更
【前】豊科総合支所第2会議室
【後】安曇野建設事務所401会議室

景観計画(案)・景観づくりガイドライン(案)に貴重なご意見をありがとうございました。

市では、「安曇野市景観条例」制定に伴い、安曇野市景観計画(案)および景観づくりガイドライン(案)について広くご意見を募集したところ、35件のご意見をお寄せいただきました。ご意見の全文と市の考え方をまとめた資料は、4月末まで市のホームページと各総合支所地域支援課でご覧いただけます。概要版(パンフレット)は各総合支所窓口と豊科総合支所内建築住宅課窓口にて配布しています。

【応募件数】安曇野市景観計画(案) ▽景観づくりの方針・目標について(1件) ▽届け出対象行為(2件) ▽景観づくりの基本基準(7件) ▽地域・地区単位の景観づくりのしくみ(1件) ▽景観重要建造物および景観重要樹木指定の方針(1件)
景観づくりガイドライン(案) ▽景観づくりの基本的事項(1件) 景観づくりの基準・配慮事項(1件) 建築物および付帯の設備・工作物等(9件) 景観づくりを行う際の手続き(7件) 景観全般について(4件) 携帯電話基地局設置について(1件)
問 建築住宅課建築景観係 (TEL)72・3111 FAX72・3569

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン接種を一時見合わせます

厚生労働省より、小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンを含む、ワクチン同時接種後の死亡例が報告されました。このような状況から、ワクチンの接種を一時的に見合わせる事となりました。

◎ワクチン接種について、詳しいことが分かり次第、随時お知らせします。
問 健康推進課健康推進係
(TEL)81・0726 FAX81・0703



子宮頸がん予防ワクチンが不足

子宮頸がん予防ワクチン接種について、現在、中学3年生・高校1年生の女子を対象に接種助成を開始しているところですが、ワクチンの全国的な不足により十分な供給が困難な状況です。そのため、すでに接種を開始している人を最優先に考え、これから接種を開始される人は、ワクチン生産が整い次第開始していただくこととなりました。なお、このような事態に対し、現在高校1年生への助成を延長する予定です。